

○総合評価落札方式について（造林・素材生産事業）

1 総合評価落札方式の導入

造林・素材生産事業については、平成 20 年度から全面的に一般競争入札に移行しましたが、一定の品質を確保しつつ優れた技術力等をもった事業体に発注していける仕組みづくりが不可欠であるとして、技術面での優位性や安全面での取組など価格以外の複数の項目を一定の基準に基づいて評価を行い、この点数と入札価格を総合的に評価し、その優劣により落札者を決定する総合評価落札方式を導入しています。（参考 1）

2 平成 31 年度の総合評価落札方式における評価項目について

（1）評価項目・評価基準の見直し

評価項目については、情勢変化のなかで、新たな評価項目・評価基準の追加等の実施をしています。

新たな評価項目・評価基準の追加等（平成30年度見直し）		
項目	評価の内容	平成30年度 見直し
① 実施体制	事業期間設定の適切性 等	
② 事業計画	課題への対応 等	
③ 企業の事業実績	同種事業の実績 等	○
④ 配置予定技術者等の能力	配置予定技術者の事業経験 等	○
⑤ 地域への貢献	災害協定の有無 等	◎
⑥ 企業の信頼性	作業員の雇用形態 等	◎○

注：◎は項目の追加、○評価基準・配点の変更

（2）評価項目・評価基準の見直しによる配点

平成 30 年度の見直しにより、平成 31 年 4 月以降の総合評価落札方式による一般競争入札では「加算点」の最大が 190 点となります。

「標準点(100点)」については、変更ありません。

注 1：標準点(100点)は、評価項目の内「①実施体制」の評価点数。

2：加算点は、評価項目の内、「②事業計画、③企業の事業成績、④配置予定技術者等の能力、⑤地域への貢献、⑥企業の信頼性」毎の評価点数の合計。

評価項目・評価基準の見直しによる配点の対比

	平成30年度 (平成31年3月31日まで)		H31年度以降 (平成31年4月1日以降)	
	一貫作業 を含む場合	一貫作業を含ま ない場合	一貫作業 を含む場合	一貫作業 を含まない場合
標準点	100 点	100 点	100 点	100 点
加算点	157 点	127 点	190 点	160 点
計	257 点	227 点	290 点	260 点

(3) 新たな評価項目・評価基準の追加

平成 31 年 4 月 1 日以降の総合評価落札方式による一般競争入札において、次の①～⑤の評価項目の追加を予定しています。

- ① 作業員の地元雇用
- ② 月給制への対応
- ③ 伐採・造林に関する行動規範
- ④ 森林管理経営法に基づく経営管理実施権の設定者
- ⑤ 労働安全対策への取組

(4) 個別評価項目の配点等の変更

平成 31 年 4 月 1 日以降の総合評価落札方式による一般競争入札において、次の①～⑥の評価項目の評価基準・配点の変更を予定しています。

- | | |
|------------------------|---------|
| ① 低入札の有無 | 配点の変更 |
| ② 配置予定技術者等の研修等の受講状況 | 評価基準の変更 |
| ③ 働き方改革(労働生産性の向上) | 配点の変更 |
| ④ 働き方改革(現場従事者の技術向上) | 配点の変更 |
| ⑤ 働き方改革(現場作業員の休暇日数の確保) | 配点の変更 |
| ⑥ 安全対策 | 配点の変更 |

3 技術提案書への記入について

技術提案書では、特に、事業計画の評価における「安全管理への工夫と対策」「事業期間の設定、工程管理に関わる工夫等技術的所見」、「事業上の課題に関わる技術的所見」、「品質の確認方法および管理方法に対する技術的所見」の4項目は、それぞれ最大で12点の配点、また素材生産及び造林の一貫作業がある場合は、このことに関する「事業上の課題に関わる技術的所見」が加わり、最大で30点が配点されることになり、他の項目と比べ高い配点となっています。当該事業実施に当たって、具体的に留意して取り組む提案内容（何のために何をいくつどのようにするなど）に関することなど積極的な記載をお願いします。ただし、提案内容に改善の余地がある場合には不採用とした理由書を入札前に通知しています。

なお、申請書及び技術提案書の作成、提出時の参考資料として、提出書類の漏れがないかどうか確認可能な「チェックシート」、申請書類の作成方法の解説としての「チェックリスト」をホームページに掲載していますので、作成・提出の際にご活用ください。(参考2)

また、申請期間内であれば、提出済みの申請書や技術提案書の訂正が可能ですので、提出後であっても再度の確認をお願いします。

4 発注見通しの公表について

事業体の皆様が効率的な林業活動を推進するため、当該年度に発注を予定している案件をホームページに発注見通しを公表していますので参考にしてください。(参考3)

造林及び素材生産事業における総合評価落札方式の概要

1 評価値の算出方法

評価項目は、①実施体制、②事業計画、③企業の事業実績、④配置予定技術者等の能力、⑤地域への貢献、⑥企業の信頼性の6項目。

このうち①実施体制は、必須項目として下記2(1)の基準が適切と認められれば100点となる。

評価項目(②事業計画、③企業の事業実績、④配置予定技術者等の能力、⑤地域への貢献、⑥企業の信頼性)は、それぞれの項目を評価し得られた点数の合計が加算点として点数になる。

造林及び素材生産事業の総合評価落札方式では、「標準点」と「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値(評価値)の最も高い入札者が落札者となる。

$$\text{評価値} = \{ \text{標準点} + \text{加算点} \} \div \text{入札価格}$$

2 評価項目及び評価点の内容

(1) 必須項目(標準点)

評価項目	評価の内容	評価点
実施体制	事業期間の設定の適切性	3項目すべてが適切と認めれば100点
	工程管理の適切性	
	事業実施に必要な有資格者の有無	

(2) 加算項目(加算点)

※平成31年4月1日以降の公告より適用

評価項目	評価の内容	評価点
事業計画	安全管理への工夫と対策	12点
	事業期間設定、工程管理の適切性	12点
	発注者が指定した事業上の課題への対応の適切性	12点
	発注者が指定した工法等の品質の確認方法等の適切性	12点
	一貫作業における効率化の工夫	30点
企業の事業実績	同種事業の実績(過去15年間)	3点
	事業成績評定点(過去2年間の平均点)	6点
	低入札価格調査対象事業の有無(過去1年間)	5点
	事業に関する表彰実績(過去10年間)	1点
	本店、支店又は営業所の所在の有無	4点
	一貫作業発注等の事業成績評定点(過去5年間)	2点

		評価する	
配置 予定 技術 者等 の能 力	配置予定現場代理人 の事業経験 (過去15年間)	平成16年4月1日から平成31年3月31日に農林水産省、国(他機関)、都道府県又は市町村等の同種事業における現場代理人としての実績について評価する	4点
	配置予定現場代理人 等の保有資格	林業技士、作業士等又は、造林、素材生産の事業の実行に関し10年以上の実務経験を有する者について評価する	3点
	配置予定の現場代理人 及び技能者の研修 等の受講状況	「低コスト作業路企画者養成研修」等及び地方自治体等の「低コスト作業システム研修」等の受講者の有無について評価する	3点
	配置予定現場代理人 等の継続教育(CPD) の取り組み	過去1年間(平成30年度)に森林分野等に関する継続教育(CPD)の取得ポイントの有無について評価する	2点
地域 への 貢献	災害協定等の有無 (現在の締結)	農林水産省、国(他機関)、府県又は市町村との災害協定等の締結の有無(発注署等が所在する府県内の実績とする。)について評価する	3点
	国土緑化活動等に関 する取組(過去2年間)	平成29年4月1日から平成31年3月31日の間に国有林及び民有林における森林整備活動、国又は地方公共団体との分収育林等の取り組み実績の有無(近畿中国森林管理局管内の実績とする。)について評価する	3点
	ボランティア活動の 実績の有無(過去2年 間)	平成29年4月1日から平成31年3月31日の間に地域におけるボランティア活動(防災、災害及び森林に関するものに限る。)の実績の有無(発注署等が所在する府県内の実績とする。)について評価する	3点
	有害鳥獣対策への協 力活動の有無 (過去1年間)	過去1年間(平成30年度)に国、府県、市町村及び地元自治体等に対する有害鳥獣対策への協力活動の実績の有無(近畿中国森林管理局管内の実績とする)について評価する	2点
	地域の民有林への取 組	森林経営管理法第37条第2項に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けているか(森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として当該都道府県から公表されている者に限る)、森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として当該都道府県から公表されているか、当該都道府県から育成を図る林業経営体に選定されているか評価する	5点
		森林経営計画を自ら作成し、認定の有無。民有林における森林整備作業の実績の有無(発注署等が所在する府県又は隣接府県に限る)について評価する	5点
	作業員の地元雇用	事業に従事する作業員の過半数が地域内に居住しているか評価する	5点
企業 の信 頼性	伐採・造林に関する 行動規範の策定	伐採・造林に関する行動規範の策定しているか、所属する業界団体等が作成した行動規範等を遵守しているか評価する	3点
	月給制への対応	事業に従事する作業員全員(臨時雇用者・下請の雇用者を除く)に月給制を導入しているか評価する	5点
	作業員の雇用形態	事業に従事する全ての作業員について直接雇用・下請け等の別、常用・臨時の別等の雇用形態について評価する	5点
	労働福祉の状況	配置予定作業員の内、直接雇用者全員の退職金共済契約締結の事実の有無について評価する	2点
	働き方改革の取組	労働生産性の向上、現場従事者の技術向上、休暇日数の確保等の取組の有無について評価する	13点
	ワーク・ライフ・バ ランス等の推進	ワーク・ライフ・バランス等の推進の事実の有無について評価する	5点
	安全対策	平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に休業4日以上労働災害の有無(民有林も含む)について評価する	10点
		労働安全コンサルタントによる安全診断、リスクアセスメントの取組について評価する	5点
	林業事業体登録の有 無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(平成24年2月28日付け23林政経第312号林野庁長官通知)に基づく認定の有無について評価する	3点
	不誠実な行為 (過去2年間)	平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に指名停止の処分又は文書による指導・注意を受けたことの有無について評価する	2点

注：赤字は平成31年4月1日以降の公告より適用する評価項目及び評価の内容。

(参考2)

近畿中国森林管理局

森林管理局へようこそ	報道・広報	森林管理局の仕事	公売・入札情報等	リンク集
------------	-------	----------	----------	------

[ホーム](#) > [申請・お問い合わせ](#) > [公売・入札情報](#) > [入札情報](#) > [各種様式・約款](#) > 競争参加資格確認申請書様式

競争参加資格確認申請書様式

平成30年4月1日以降の公告から適用 **New!**

[造林・生産事業（一般競争・総合評価）\(WORD：554KB\)](#)

[造林・生産事業（一般競争・価格競争）\(WORD：274KB\)](#)

[競争参加資格申請書・技術提案書提出時のチェックリスト（造林・生産用）\(PDF：373KB\)](#)

[競争参加資 競争参加資格確認申請書作成チェックシート（造林・生産用）\(PDF：170KB\)](#)

平成30年3月31日以前に公告した事業に適用

[造林・生産事業（一般競争・総合評価）\(WORD：466KB\)](#)

[造林・生産事業（一般競争・価格競争）\(WORD：255KB\)](#)

[競争参加資格申請書・技術提案書提出時のチェックリスト（造林・生産用）\(PDF：269KB\)](#)

[競争参加資競争参加資格確認申請書作成チェックシート（造林・生産用）\(PDF：163KB\)](#)

お問合せ先

総務企画部 経理課

ダイヤルイン：050-3160-6700

FAX番号：06-6881-3564

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

林野庁
トップページへ

近畿中国森林管理局

住所：〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋
1丁目8番75号
電話：050-3160-6700（代表）
法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office

近畿中国森林管理局

森林管理局へようこそ	報道・広報	森林管理局の仕事	公売・入札情報等	リンク集
------------	-------	----------	----------	------

[ホーム](#) > [申請・お問い合わせ](#) > [公売・入札情報](#) > [入札情報](#) > [公共工事等の入札及び契約情報の公表](#) > 平成30年度 森林管理署等の素材生産・造林等事業発注見通し

平成30年度 森林管理署等の素材生産・造林等事業発注見通し

[石川森林管理署\(PDF : 58KB\)](#) (平成30年12月25日)

[福井森林管理署\(PDF : 112KB\)](#) (平成31年2月14日)

[三重森林管理署\(PDF : 68KB\)](#) (平成31年1月18日)

[滋賀森林管理署\(PDF : 58KB\)](#) (平成31年1月25日)

[京都大阪森林管理事務所\(PDF : 84KB\)](#) (平成31年1月7日)

[兵庫森林管理署\(PDF : 65KB\)](#) (平成30年12月21日)

[奈良森林管理事務所\(PDF : 68KB\)](#) (平成30年12月21日)

[和歌山森林管理署\(PDF : 66KB\)](#) (平成31年1月15日)

[鳥取森林管理署\(PDF : 68KB\)](#) (平成30年12月26日)

[島根森林管理署\(PDF : 72KB\)](#) (平成31年3月6日)

[岡山森林管理署\(PDF : 70KB\)](#) (平成31年1月16日)

[広島北部森林管理署\(PDF : 61KB\)](#) (平成31年1月9日)

[広島森林管理署\(PDF : 93KB\)](#) (平成31年1月28日)

[山口森林管理事務所\(PDF : 55KB\)](#) (平成31年1月9日)

お問合せ先

総務企画部 経理課

担当者：経理課長補佐

代表：06-6881-3500 (内線3446)

ダイヤルイン：050-3160-6700

FAX番号：06-6881-3454